

会議録

会議の名称	平成 25 年度第 3 回（通算 6 回）西東京市産業振興マスタープラン推進委員会
開催日時	平成 25 年 11 月 18 日（月曜日） 午後 2 時から 3 時 25 分まで
開催場所	防災センター講座室 1
出席者	委員：高橋 寿之 会長、村田 秀夫 副会長、清水 君枝 委員、古谷 史織 委員、山岸 一 委員、高橋 勅徳 委員、大河内 一紀 委員、松本 光博 委員、海老澤 護 委員、平川 浩一 委員 事務局：萱野 洋 産業振興課長、五十嵐 豊 産業振興課課長補佐兼農業係長、小菅 真秀 産業振興課商工係長、鹿森 真祥 産業振興課商工係主任、相澤 潤子 産業振興課商工係主任
議 題	1 平成 25 年度第 2 回(通算 5 回目)委員会会議録(案)の承認について 2 産業振興マスタープラン中期計画(農業分野)(案)の検討について 3 産業振興マスタープラン(中期計画編)報告書(案)について
会議資料の名称	[事務局から事前に送付した資料] ・平成 25 年度第 2 回(通算 5 回目)委員会会議録(案) ・資料 3 産業振興マスタープラン(中期計画編)報告書(案) [当日配布資料] ・資料 1 西東京市農業振興計画推進委員会における審議状況 ・資料 2 産業振興マスタープラン中期計画(農業分野)(案)
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>1 開会</p> <p>会長： それでは定足数に達しているので、平成 25 年度第 3 回西東京市産業振興マスタープラン推進委員会を開催する。 事務局から資料の確認をお願いします。</p> <p>事務局： [事務局から事前に送付した資料] ・平成 25 年度第 2 回(通算 5 回目)委員会会議録(案) ・資料 3 産業振興マスタープラン(中期計画編)報告書(案)</p> <p>[当日配布資料]</p>	

- ・資料1 西東京市農業振興計画推進委員会における審議状況
- ・資料2 産業振興マスタープラン中期計画(農業分野)(案)

本日の資料は以上であるが、不足等ないか。

2 議題

議題1 平成25年度第2回(通算5回目)委員会会議録(案)の承認について

会長：

議題1の第2回会議録(案)について、修正点等について意見があればお願いします。

事務局：

11月8日に委員の皆様には郵送でお送りしているが、これまでの所、修正箇所等の指摘はない。

全委員：

なし

会長：

会議録については修正なしで承認とする。

議題2 産業振興マスタープラン中期計画(農業分野)(案)の検討について

会長：

議題(2)の産業振興マスタープラン中期計画(農業分野)(案)の検討に移りたいと思う。本議題に関しては、前回の委員会で「ものづくり」「商業・サービス」「商店街」の3分野の中期計画について承認をいただいたが、残る農業について本日、検討・決定したいと思う。それでは事務局から説明をお願いします。

事務局：

第2次農業振興計画については、10月31日に開催された第7回農業振興計画推進委員会において、個別の事業が承認され決定した。現在、第2次農業振興計画報告書(案)を作成中で、12月9日からのパブリックコメントに向けての最終調整を行っている。

本日は、農業振興計画に位置付けられた個別事業の中から、産業振興マスタープラン中期計画に選定する事業をご検討いただきたい。進め方については、事務局より個々の事業について説明を行った後、委員の皆様よりご意見を頂戴したい。事業の選定について、産業振興マスタープランでは、分野を超えた連携によって産業を振興することが大きな目的であるため、農商工連携や地域あるいは市民の方々が参加される事業を産業振興マスタープラン中期計画に位置付けることがポイントであると考えている。

会長：

事務局から説明があったポイントに注意しながら農業分野の検討を行いたいと思う。なお、農業振興計画推進委員会については、A委員とB委員が農業振興計画推進委員を務めているので、委員会の審議状況等、産業振興マスタープラン中期計画に位置付ける

際の考えなどを説明していただけたらと思う。

- ・配布資料「資料1」に基づき、A委員より農業振興計画の進捗概要の説明。

A委員：

資料2の体系図、施策大分類1「食と暮らしを支える多様な農業」・施策大分類2「多様な担い手が生きがいややりがいを感じる農業経営」・施策大分類3「農地の保全と活用」（中分類：生産緑地の保全）は、農業者やJAなどが中心に取り組むべき事業と考えられる。

一方で、施策大分類3「農地の保全と活用」（中分類：多面的機能の発揮）・施策大分類4「農業を通じた交流」は、地域や市民が一体となる取組みであることから、産業振興マスタープランに馴染む事業であると考えられる。

会長：

B委員から追加で報告することがあればお願いします。

B委員：

私もA委員と同意見である。理由としては、資料2の施策大分類3「農地の保全と活用」の中の中分類「多面的機能の発揮」の各個別事業や、施策大分類4「農業を通じた交流」の各個別事業については、直接市民の方が農業と触れ合い、また参加される機会提供や理解促進を図れるものであり、農業の分野を超えた連携を積極的に推進するという面で産業振興マスタープランの位置付けに相応しいと思う。

会長：

それでは農業分野の個別事業の内容について事務局から簡潔に説明をお願いします。

- ・配布資料「資料2」に基づき、事務局より農業分野の個別事業の詳細の説明。

事務局：

産業振興マスタープランの策定を整備すると同時に農業振興計画の体系を踏まえると、先ほどのA委員やB委員からの意見のとおり、資料2の施策大分類3「農地の活用と保全」の中の中分類「多面的機能の発揮」の前後で分類ができる。

産業振興マスタープランにどの事業を位置付けるかについては、委員の皆様でご議論いただきたい。

会長：

農業分野の産業振興マスタープランへの位置付けについて、ご意見やご質問をお願いします。

C委員：

4点ほど質問がある。1つ目は「めぐみちゃんメニューの推進」と「地域や商店街の連携」だけが（再）という表記になっているが、他は新規事業なのかという点。2つ目はファームカーについてだが、即売するだけなのか、それともキッチンもついており、そこでメニューを使った料理を行うのかという点。3つ目は施策大分類3「農地の保全と活用」に個別事業「若い担い手（新規農業者を含む）の育成の検討」とあるが、これ

まで新規就農者がいたのかという点。4つ目は、施策大分類2「多様な担い手が生きがいややりがいを感じる農業経営」の個別事業「営農支援事業の適正運営」の説明の中で、営農困難になった農家への支援の拡充という表記があるが、実際に畑が荒れてしまった場合、どういった支援を考えているのかという点。以上4点について確認したい。

事務局：

最後の4つ目の営農支援の質問については、B委員から説明をお願いいただきたい。最初の3つについて、順番に説明する。

まず、1つ目の「めぐみちゃんメニューの推進」と「地域や商店街の連携」の（再）の表記だが、資料上での繰り返しの表記の部分を（再）と表記させていただいている。再掲の意味であるということでご理解いただきたい。

2つ目のファームカーについては、例えば、キッチンカーのようなものを想像しての質問かと思うが、この車にはそのような機能はない。あくまでも農業の普及啓発を目的に、モニターや音声機能の設備を備えている。農業者の協力による販売という利用目的もあるが、加工する機能はない。

3つ目の新規就農者については、現在、毎年、市内の農業者の親族を含め、新しい就農者は誕生している。現在策定している農業振興計画の中でも、JAと東京都が実施している「F&Uセミナー」と連携する支援事業を掲げている。

B委員：

4つ目の営農支援事業の適正運営についてだが、実施主体がJAになっている。今年からJA東京みらいで、営農する意欲があり、かつ、高齢・怪我・病気等やむを得ない事情で農地を耕すことができない農業者を対象に、ある程度費用をいただき、耕運作業についての支援を始めた。単に畑を放ってしまい、荒地となったので見栄えを良くするため草むしりをして欲しいといった要望等は、引き受けていない。あくまで営農する意欲がある方のお手伝いという形で、営農支援事業に位置付けている。

スケジュールが実施・検討と記載してあるのは、今後どの程度この事業を広げられるかについて、まだ決まっていない状態だからである。

D委員：

めぐみちゃんマーケットの開催という項目とファームカーを活用した即売会（マルシェ）の検討とあるが、めぐみちゃんマーケットと即売会（マルシェ）の違いについて教えていただきたい。

事務局：

めぐみちゃんマーケットについては、現在、都市と農業が共生するまちづくり事業推進委員会の中で個別に部会を立ち上げて検討している。具体的には、販売場所やファームカーの活用方法の検討が今後メインとなって来る。ファームカーの活用については、各農業生産団体に連携の可能性についてご意見を伺っており、その内容を踏まえて今後検討していくこととなる。

即売会（マルシェ）とマーケットの違いについては、内容的には類似してくる。即売会（マルシェ）については、JAの敷地内で実施しているような、ある程度集客が見込めるイベント等での実施を想定しており、めぐみちゃんマーケットは、もう少し規模が小さく小回りの利く販売形態を想定している。

D 委員：

それは、規模の違いだけではなく、事業の位置付けが両者で異なるという認識で良いか。

事務局：

めぐみちゃんマーケットについては、まだしっかりした仕組みが構築されておらず検討段階だが、例えば農業者の直売所に行政が足を運んでめぐみちゃんマーケットという冠をつけて行うことをイメージしている。

一方、マルシェは、大きなイベントでファームカーと共に、テントや椅子などを出して、ファームカーを中心にした販売が出来るような催しにしたいと考えている。

E 委員：

私もファームカーについて期待している。現在、直売所については、市内各地に見かけるが、実際に行くとき買いたい農産物がない場合がある。市内の高齢者にとって、野菜を身近で買える方法としてのファームカーに期待を思うが、実際にファームカーを運転するのは誰か。

また、実施主体が行政・JA・農業者とあるが、運用方法は具体的にはどこまで決まっているのか。ファームカーを購入し、どの位実働させ、めぐみちゃんマーケットに行く、あるいは、マルシェという即売会を実施するのか等、現在、委員会でどのくらい議論されているのか、それともこれからの検討段階なのか教えていただきたい。

事務局：

まず、運転者については、市の職員が行う。次に、ファームカーの運用については、本年度に具体的な内容を検討して、来年度から運用するという形になる。ただし、実際に行政が農産物を販売することはできないので、この点は農業団体等の協力が必要になる。本年8月以降、JAにご協力いただき、市内の各農業生産団体にファームカーの説明を行った。現在、来年度以降の販売を含めた市との連携について意見を頂戴している段階で、今後スケジュールを含めて整理していく。

市主催のイベントを中心に活用していくことが想定されるが、具体的な稼働スケジュール等は、まだ整理していない。

E 委員：

それでは、ファームカーの台数は1台で、所有は市という認識で良いか。

事務局：

そのとおりである。車は1台で、市が所有する。

F 委員：

若い担い手や女性農業者の育成とあるが、女性農業者に視点を当てているのは何か意味があるのか。男性にも視点を当てても良い気がする。確かに他の産業分野では、女性経営者が事業を成功させると、メディアにも注目されるという事例はあるが、農業でも女性に目を向けている点をお聞きしたい。

事務局：

女性農業者については、農業振興計画策定経過の中で実施したヒアリング等におい

て、第一線で活躍されている女性農業者や、認定農業者の世帯の中にも女性農業者がいることがわかった。また、女性農業者は、農産物の加工について興味や関心が強く、個人で研究や視察を行っているということから、農業技術、農業経営の視点から、女性農業者の支援の検討が必要ではないかということで、個別事業に位置付けさせていただいた。

E 委員：

施策大分類1「食と暮らしを支える多様な農業」の個別事業「学校給食との連携」について、栄養士と農業者の意見交換会を開催することが記載されているが、可能であれば栄養士だけではなく、子どもに対する食育についても、農業者の方で手広く活動していただきたい。

学校内で直接生産者の話を聞かせるのは難しいと思うが、子どもに対する食育の推進により、「食べ物が体を作っている」「地元の食べ物で私ができている」等、食べ物に対してより身近に感じると思うので、対象を広げて欲しい。

事務局：

ご意見のあった農産物を通じた食育については、既に教育委員会で取り組んでいる部分でもある。具体的には、例えば給食にトウモロコシを出す場合に、学校へ農業者の方が畑から収穫したそのままの状態の農産物を持ち込み、「今日食べるトウモロコシはこういうトウモロコシだよ」という説明を現場で行っていると聞いている。

G 委員：

施策大分類1「食と暮らしを支える多様な農業」について、2点質問させていただく。1つ目は、「学校給食との連携」について、学校だけではなく幼稚園や企業等の民間に広げられると幅が広がると思うが、そのようなことは何か検討されたか。2つ目は、「おでかけマップの更新」について、これは直売所の情報が掲載されていると思うが、「おでかけ」となっているので、産業振興という観点から直売所の掲載だけで効果があるのかという点についてお聞きしたい。

事務局：

1つ目の質問だが、地産地消の観点から見ると、実際に市内の保育園については、市内産の農産物が既に活用されているほか、民間についても、農業者の中には市内の弁当屋に出荷されている方もいる。また、本年度から市が開始した、めぐみちゃんメニュー事業の中での連携も生まれている。

2つ目のおでかけマップについては、平成21年度に作成しているもので、全体の内容は、市内を回遊する際の名所等を含めた様々な情報を盛り込んでいるものである。その中の一部に、農業者の同意を得た直売所や収穫時期など農業に関する情報も掲載しているもので、直売所に特化したものではない。

F 委員：

施策大分類1「食と暮らしを支える多様な農業」の中分類「販路の拡大と西東京ブランドの育成」について、生産した農産物に関しての販売やブランド化ということが記載されているが、例えば農業者や生産者の方自身が、加工した上での商品化、ブランド化に関する視点での検討は行っているのか。

事務局：

その部分については、農業振興計画策定の際に、多くの農業者へヒアリングさせていただいき可能性の投げかけもさせていただいた。実際に、市内の農業者の中には、漬物やジャムを作る方もいるが、人手や時間的な部分でハードルが高く、難しいという結論であった。

ただし、実際に商品化されている方もいるので可能性が全くないわけではない。行政としては情報を把握しつつ支援方法を検討する必要がある。

農業者自身の加工ではないが、今年度から市が開始しためぐみちゃんメニュー事業を通じて、農産物の活用方法の拡大が図れればと思う。

D 委員：

施策大分類1「食と暮らしを支える多様な農業」の中分類「地産地消の推進」について、めぐみちゃんメニューを食べてその農産物が欲しいと思った時の受け皿として、直売所だけではなく市内にある大きなスーパーや様々な食材を扱っているお店への販路が必要だと思う。JA や農業者と一緒に大手スーパーへの販路を広げてもらい、めぐみちゃんメニューを食べた方の受け皿を構築する必要があると考える。

事務局：

今年度から開始した、めぐみちゃんメニュー事業では、農業者と商業者の情報を双方向に発信している。お店に行けばそのメニューで使用している農産物と生産者、直売所に行けばどこの店でどんな料理として食べられるかを公表している。

大手スーパーなどへの農産物の販路拡大については、各JAにある生産団体単位で行っているのがほとんどで、市で推進することは難しい面がある。行政としては、地産地消という観点から、めぐみちゃんメニュー事業等を通じて市内産の農産物の魅力を発信するなどの普及啓発により、店舗側に地元農産物の良さを知っていただき、販路拡大に繋げていきたい。

ヒアリング結果より、大手スーパーへの出荷については、納品する農産物の規格や納品時間の厳しさ、納品しなければならない量が多い等の問題があることがわかった。そのため、市内の農業者は、直売所での販売に流れる傾向となっている。消費者側の立場だとスーパーなどのお店で地元の農産物が手に入ることが理想だが、農業者には相当な負担があるということをご理解いただきたい。

会長：

他に質問や意見があればお願いします。ないようなら農業分野についての議題は終わりにする。

農業振興計画推進委員を務めているA委員とB委員からのご意見と、今までの各委員による議論を踏まえ、配布資料「資料2」の施策大分類3「農地の保全と活用」（中分類：多面的機能の発揮）及び、施策大分類4「農業を通じた交流」を産業振興マスタープランの中期計画に位置付けることとするが異議はないか。

全委員：

なし

会長：

それでは承認とする。

議題3 産業振興マスタープラン(中期計画編)報告書(案)について

会長：

議題3 産業振興マスタープラン（中期計画編）報告書（案）に移りたいと思う。それでは事務局から説明をお願いします。

事務局：

西東京市産業振興マスタープラン（中期計画編）報告書（案）についてだが、こちらは11月11日に各委員に郵送させていただいた。本日は現時点での質問や意見をいただければと思う。また、事前に配布した報告書（案）は、農業分野は除いた形だが、本日承認いただいたので、改めて加筆したものを郵送する。それでは内容について説明する。

・配布資料「資料3」に基づき、西東京市産業振興マスタープラン（中期計画編）報告書（案）について事務局より説明。

会長：

本日、報告書の案が提出されたが、これについて検討したいと思う。本日中にすべてを検討することは難しいので、検討しきれなかった部分については、11月22日までに事務局に意見をお願いします。

序章から第1章の途中までは、現在の産業振興マスタープランと重なる部分を中心である。第2章「中期計画」では、前回の委員会で承認された中期計画に位置付ける「ものづくり」「商業・サービス」「商店街」の各個別事業が記載されており、本日検討した農業分野の事業が追加される。また、第3章「中期計画の実現に向けて」についても、前回承認された部分が盛り込まれている。

全体を通して意見や質問があればお願いします。

F委員：

今後のスケジュールとしては、パブリックコメントを実施すると思うが、そのタイミングで全文が開示されるという理解でよいか。

事務局：

パブリックコメントについては、農業振興計画と共に12月9日から実施する予定でいる。本委員会後に修正を行うが、基本的にはこの中期計画の案でパブリックコメントを実施する。

E委員：

資料編のヒアリング内容「大手事業者懇談会」の中で、練馬区では「子育てキッズドライバー検定」を区でやっているという記載がされているが、これがどのような事業なのかご存知だったら教えていただきたい。

事務局：

大手事業者懇談会でヒアリングを実施した際に、三幸自動車より自社が取り組んでいる事業の1つとして紹介という形で発言があったものである。

ヒアリングについては、様々な観点で色々な意見をいただいた。

E 委員：

これは、この取組みを取り入れることにより、自社の事業に対する信用力が高まるという認識でよいのか。

事務局：

そのとおりである。その企業の取組みとしての発言内容であった。

会長：

他に質問や意見があればお願いします。前回、C委員が述べた観光について、今回の報告書の案に追加されているが、この点について何か意見はあるか。

C 委員：

特にない。これで結構である。

H 委員：

3章「中期計画の実現に向けて」の「2.1 中期計画実現に向けた役割分担」の表 3-1 の中で、行政、商工会、農業者（JA 含む）と表記があるが、「2.2 中期計画の推進体制」の文章中に農業者の後に（JA 含む）が記載されていないので、統一して記載していただきたい。

事務局：

指摘を踏まえて修正させていただく。

G 委員：

策定方法の話になるが、本委員会が組成した目的の1つは、アクションプランの修正だと考えている。本報告書の序章にも、アクションプランの見直しを実施したと記載されているが、どのような見直しを行ったかについて、報告書（案）の中で説明しているか。

事務局：

第1章「3 アクションプランにおける事業の進捗状況」をご覧いただきたい。昨年度の委員会における中心の議論であったアクションプランの評価について報告するとともに、ヒアリング結果等を踏まえた中期計画で目指すポイントを表記している。

今回、一番大きなポイントは、中期計画で実施する事業を選定していただく作業であり、これについては、第2章「1 施策選定の考え方」の中で選定の考え方を記載した。具体的には、「必要性の高さを重視」「上位計画や関連計画と整合性を重視」「アクションプランからの継続性を重視」「実効性の高さを重視」という基準で選定している。

なお、産業振興マスタープランの最初の3年間に位置付けられるアクションプランの事業選定の際には、「緊急性の高さ」「上位関連計画との関係」「波及効果」「着手のしやすさ」が基準となった。今回の中期計画はG委員からの意見のとおり、様々な検討や修正を加えた上で、さらにワンステップ進んだ事業を選定した。

E 委員：

第2章中期計画の「商業・サービス」の中項目「購入方法の多様化に対応」の個別事

業「買い物支援の調査・研究」について、高齢者の買物弱者は切実な課題にもかかわらず、中期計画でも調査・研究だけに留まるのか。悪く言うと、何もしないと読み取れてしまう。パブリックコメントに掲載した際に、私と同じ考えを持つ人もいると思うので、本当に調査・研究をするのであれば、例えば、具体的な視察場所や検討する内容等、中身の見える調査・研究をパブリックコメントの時には説明していただきたい。

事務局：

買い物支援については、現在庁内で検討チームを組織し検討を行っている。検討チームは、産業振興課、協働コミュニティ課、高齢者支援課、障害福祉課、公共交通を担う都市計画課で構成されている。議論はかなり進んでおり、今年の2月に日野市の取組みの視察を行った。現在、福祉関連の計画の中で、ニーズ調査を今年度中に実施することが検討されている。調査結果を確認した上で、そのニーズに見合った施策に関する方向性を出すことになる。

産業振興マスタープランアクションプランでは、商店街に買い物支援の意向を確認したが、残念ながら後継者問題や配送問題があり、なかなか担えないという意見が出ていた。行政としては、何らかの手を打つことが必要であると考えているが、産業分野に関しては最後まで関わっていけるかが見えないということもあり、調査・研究という表記にしている。

E 委員：

庁内に検討チームがあるということだが、検討内容はどこかで公表するのか。

事務局：

座長を高齢者支援課とした庁内の関係課長会議であるため、会議録の公開は行っていない。ただ、議会で買物弱者について頻繁に質問をいただくので、その際には市長あるいは担当部長が答弁している。

I 委員：

資料編の用語解説について、学術経験者の立場からみると、説明が誤っている箇所がみられる。

あ行の「イノベーション」だが、「定義されたキーワード」という部分は「定義された学術的な概念」と記載すべきである。また、「新しいものを生産する、あるいは既存のものを新しい生産方法で生産する」と記載されているが、資源の新たな組み合わせから新たな価値を生み出すことがイノベーションであって、現状の説明だと、単なる生産に関する説明にすぎないと思う。パブリックコメント上で公表するものなので、定義上不自然ではないものに変更していただきたい。

事務局：

ご指摘をいただいた部分については改めて修正させていただきます。

D 委員：

第1章の「5 基本理念：どのような考えのもと、産業振興に取り組むのか」のイメージ図を見ていて、産業によって市民の1人1人が、サービスを受けられるようになって、街がすごく楽しくなり、その結果、盛り上げていく1人になるのだと感じた。

私が住んでいる町では町内会がなく、横のつながりが無い。市民の横のつながりを作

るような施策があれば、その施策を通じて市民がイベントに来るなどの良い循環が出来ると思う。そのような施策は市で行っているか。

事務局：

部内に協働コミュニティ課という課があり、ここでは自治会長、町内会長の育成やNPOを含めた協働の施策の検討を行っている。また、地域の団体とのつながりに関しては、商店街のイベントの中で地域の団体あるいは市民の方々と連携したイベント実施時には、市から補助をさせていただくような施策もこの中には含まれている。

会長：

11月22日までは質問、意見を受けるということで一旦打ち切らせていただく。質問、意見がある方は事務局の方をお願いします。

3 その他

会長：

その他について、委員から何かあるか。なければ事務局からは何かあるか。

事務局：

今後の予定として、本日承認いただいた農業分野の事業を加筆した報告書（案）を近日中に委員へ送付させていただく。

意見の集約については、締め切りを11月22日の午前中とし、11月25日に委員の意見等を反映した報告書（案）を改めて送付させていただく。再度の検討案件がある場合は、11月29日にもう一度委員より意見の集約を行う。

その後、12月9日から1月10日までパブリックコメントを実施し、市民より広く意見をいただく。

推進委員会については、次回の通算第7回目の推進委員会を最終と予定している。候補日を事前に提示させていただいたが、全員が参加可能な日程がなかったので、事務局で再度調整し連絡する。

会長：

確認だが、農業分野の事業を加筆した報告書（案）を送付するとの事だが、これは加筆した部分だけを送付するという認識で良いか。

事務局：

そのとおりである。再度全ページを送付すると大変厚くなるので、農業分野の部分だけ差し替える形をとらせていただきたい。

会長：

11月22日まで委員より意見をいただくが、それを再修正した報告書（案）は、どのような形で委員へ送付するのか。

事務局：

修正個所の分量によって決めたいと思う。修正個所が少なければ修正個所だけの差し替えで対応させていただく予定でいる。

会長：

次回の推進委員会は、1月の下旬から2月の上旬の開催で事務局が再度調整する。その他、何か質問等はないか。

全委員：

なし

会長：

それでは、以上で本日の平成25年度第3回西東京市産業振興マスタープラン推進を終了する。